

第 2 号 議 案

平成23年度事業計画（案）

（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

今年度3月11日の東日本大震災や地震の津波の影響による東京電力福島第一原子力発電所の事故で、足元の景況感は過去最大の落ち込みを記録し急速に冷え込んでいると同時に、サプライチェーン（供給体制）の寸断で部品や原材料の調達が大変難しい状況が今年度全般9月ごろまでは続くものと思われます。また今後6月～9月の電力供給の制約などにより、一部の生産活動が大きく低下し、輸出や需要にも大きく影響されるものと思われます。

一方被災地の復旧には巨額の公共投資が必要となり、原発の被災者への補償等による政府の対応は経済復興が急速に進展するとは思えず、経済成長の鈍化は否めないと思われます。

震災後の自粛ムードと原発の影響で観光産業にも大きな影響が出ており、観光庁の発表によると今期の4半期前半は予約のキャンセルが56万人超（関東地方のホテルや旅館で約39万人、その他の地域でも約17万人分）となりました。訪日外国人の動向も地震と原発の影響により、海外で日本への渡航自粛の動きがあり、インバウンドの激減と観光旅行の自粛、ビジネスマンの出張、イベント等の減少により稼働率にも大きく影響しております。

昨年、観光は「日本の成長戦略の柱」と位置付けられましたが、我が国は、今、戦後最大の試練に直面しており、観光庁を中心として観光振興を積極化するよう都道府県や観光業界に要請しております。

この様な状況の中で、平成23年度の当連盟は平成24年総会後の新団体法人への移行に伴い、定款の一部変更を余儀なくされております。昨年発足致しました長期ビジョン検討委員会の答申を踏まえ、特に定款3条の目的、第4条の事業について検討致しております。また諸規則の改定に付きましても今年度充分に検討し、24年度総会で会員の皆様にご審議頂きたく準備を進めてまいります。

その中でも会員制度の一部見直しも考えております。

最近「小～中規模のホテルの集合体」として成長してきましたが、これまでとは異なるタイプのホテルの加盟が増えてきております。500室以上の大規模ホテルにも加盟していただき、当連盟として宿泊特化型の大規模ホテルにも入会を促進し、同時に新しい組織造りに向けた改革を進めていく所存であります。

また、今年度としては新たな顧客開拓、スポーツ関連団体との提携、インバウンドの受け入れ態勢を積極的に推進し、県市町村の観光課との連携によるイベント、スポーツ、学会、音楽イベント（芸能）等を含め積極的に情報を入手する様会員全体に再度働きかけてまいります。

幅広いターゲットを受け入れるにあたり、今まで培ってきたノウハウだけでは通用しない点

が多く出て来ております。100%ビジネスマンを対象にホテル経営していた時代と異なり、根本的に運営方針を変えざるを得なくなっていましたので、昨年7月以降、常任顧問1名と顧問4名を招聘し、当連盟のコンサルタントとしてご活躍頂いております。個別のホテル経営戦略や財務上の問題、労務問題、ホスピタリティーを中心とした従業員教育（各ホテル別）等専用コーナーを設け、より気軽に相談できる環境造りに着手致します。

一方現在はインターネット販売に頼った消耗戦が繰返され都市ホテルの客室料金を下げ、レートボーダレスになっている以上、価格訴求でないところに活路を見出すべきであります。

このような状況を踏まえ、当連盟では事業委員会（国際観光推進委員会－旧インバウンド委員会、教育研修委員会、広報情報委員会）、調査研究委員会、公益法人移行委員会、NHK問題委員会、総務検討委員会、会員拡大業務担当、青年塾の各委員会において今後の活動に付き費用対効果も含め、会員、及び消費者の期待に応えるべく実りある委員会活動をしていきます。

1. 消費者に対する情報提供サービスの向上に関する事（広報情報委員会）

(A) インターネットによる会員ホテルの情報提供の向上に関する件

- (1) 昨年10月にビズホテルを終了、新しい公式ホームページは5月末に完成致しました。
- (2) 各ホテルの新たなホームページに外国語サイト、英語、中国語、韓国語の導入をすることによりインバウンドの誘致策を図ります。
- (3) WEB、及び雑誌広告に当連盟の広告を掲載し、連盟の宣伝を行います。
- (4) 航空会社の「ダイナミックパッケージ」による「便利で安価なパック商品」格安航空券付き宿泊プラン販売の拡大。
- (5) 会員専用ML、ブログ利用の増進により会員同士の情報の共有化を図ります。

(B) インバウンド（中国、台湾、韓国、シンガポール等）現地での商談会用パンフレット及び販促物を作成。（年間2回予定）

(C) マスメディアを通して連盟及び会員ホテルのPRをさらに積極的に行います。

2. ホテル利用客に対するサービスの向上と安全確保移管する事

- (1) 利用者の客層、ニーズの変化に対応したサービスの推進
- (2) 各種研修事業の推進
- (3) 高齢者、障害者の利用に配慮した施設及びソフト面の対応
- (4) 耐久診断、改善その他防災対策
- (5) 消防設備、防火体制への対応

3. 観光事業の振興及び国際親善への協力に関する事

- (1) 観光立国に関する事業への協力
- (2) インバウンドへの積極的取組み

- (3) 観光庁及び関係省庁との連携強化
- (4) その他観光事業の振興と国際親善の増進に寄与する事業への協力

4. 調査研究事業の充実に関する事

- (1) 客室料金調査、客室利用率調査等の実施
- (2) 会員ホテルのアンケート調査の実施
- (3) 会員、賛助会員拡大を図るための調査研究、諸施策の実施
- (4) その他ホテルに関する調査研究

5. 会員ホテルの経営の改善及び魅力ある職場作り

- (1) 教育研修委員会の事業推進
 - ① 経営セミナーの実施
 - ② 次世代経営者の人材育成（青年塾）の実施
 - ③ 各種セミナーの実施（当連盟の顧問による）
- (2) 会員間の情報交換の充実を図る
 - ① 会員間のML、ブログの有効活用
 - ② 会報の定期的発行
 - ③ 瓦版の適宜発行
- (3) その他会員ホテルの経営者の改善及び職場環境の改善に役立つ情報の提供
- (4) 新公益法人制度への移行に関する対応とそれに伴う定款の変更及び諸規則の改定見直し